

第 1 部 計画の概要と米子市の概況

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の背景・趣旨

本市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、平成 18（2006）年 3 月に第 1 次「米子市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。その後平成 24（2012）年 8 月の改定（第 2 次）を経て、平成 28（2016）年 1 月に第 3 次「米子市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築を進展させるため、4 R の推進・環境教育・普及啓発の充実・廃棄物の適正処理・低炭素社会との調和を目指し、取り組んできたところです。

我が国では、平成 3 年の再生資源利用促進法（改正後は資源有効利用促進法）の施行以来、各種リサイクル法が制定され、大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会から循環型社会への転換を図るための取組が進められています。

国際的には、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、持続可能でよりよい社会を目指す国際目標「持続可能な開発目標（SDGs：エスディー・ジーズ）」が掲げられました。我が国においても SDGs 実施指針において優先課題 8 分野¹が掲げられ、循環型社会、地域循環共生圏の構築に加え、食品ロスの削減も重要な課題となっています。

改めて従来の社会の在り方やライフスタイルを見直し、循環型社会への転換をさらに進めていくとともに、低炭素社会や自然共生社会との統合に配慮した持続可能な循環共生型の地域社会の構築に向けて、取組を推進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、第 3 次「米子市一般廃棄物処理基本計画」の施策や目標の達成状況について評価及び課題の検証を行い、新たな第 4 次「米子市一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしました。

¹ 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

2 健康・長寿の達成

3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

7 平和と安全・安心社会の実現

8 SDGs 実施推進の体制と手段

第2節 計画の位置付け

1 他の計画等との関係

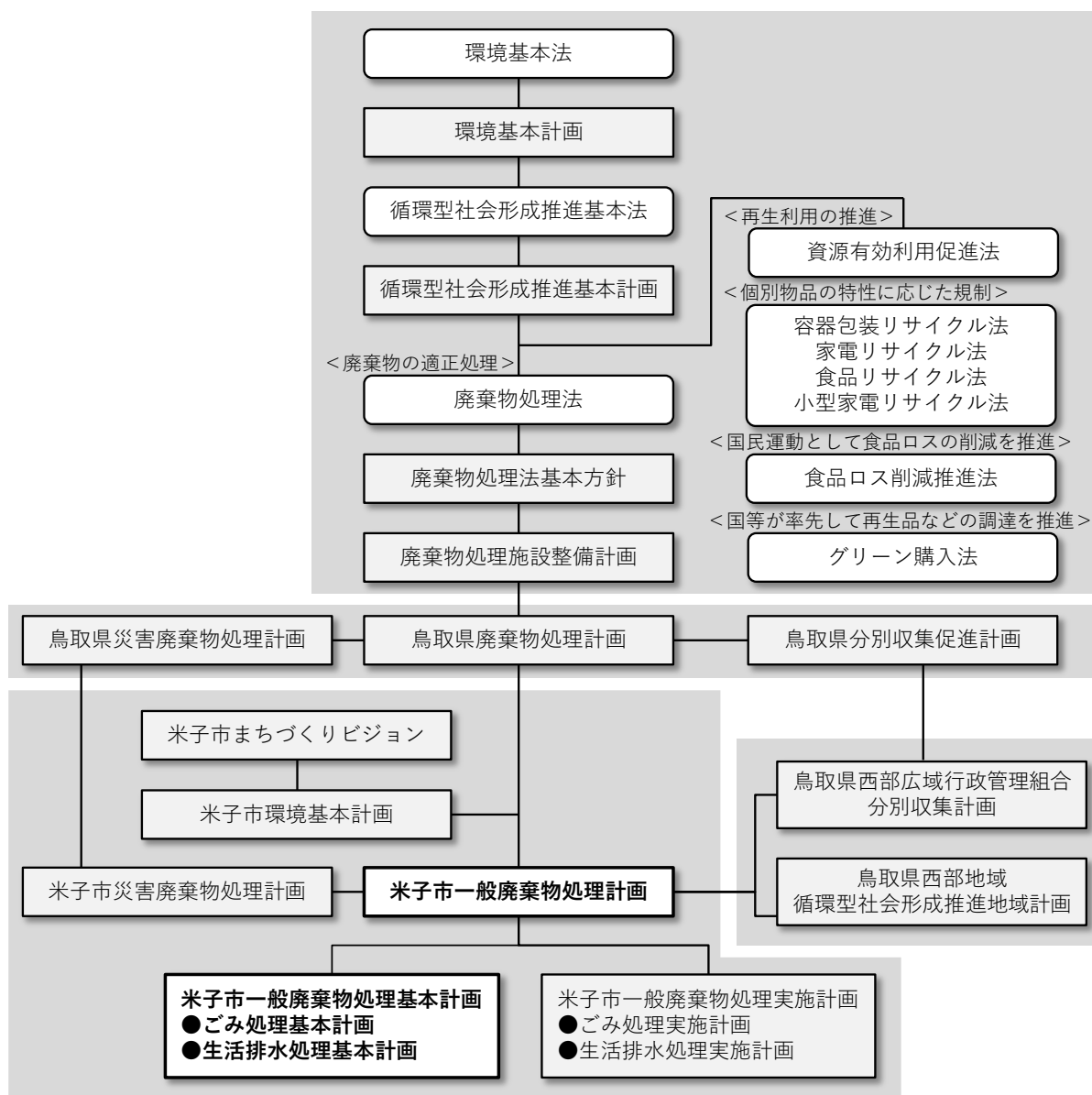


図 1-1 米子市一般廃棄物処理基本計画と他の計画との関係

2 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本市の全域を対象とします。

3 計画の範囲

本計画の範囲は、廃棄物処理法に定める一般廃棄物とします。一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物を指し、家庭から発生する家庭系ごみ、オフィスや飲食店から発生する事業系ごみのほか、し尿及び浄化槽汚泥も含みます。

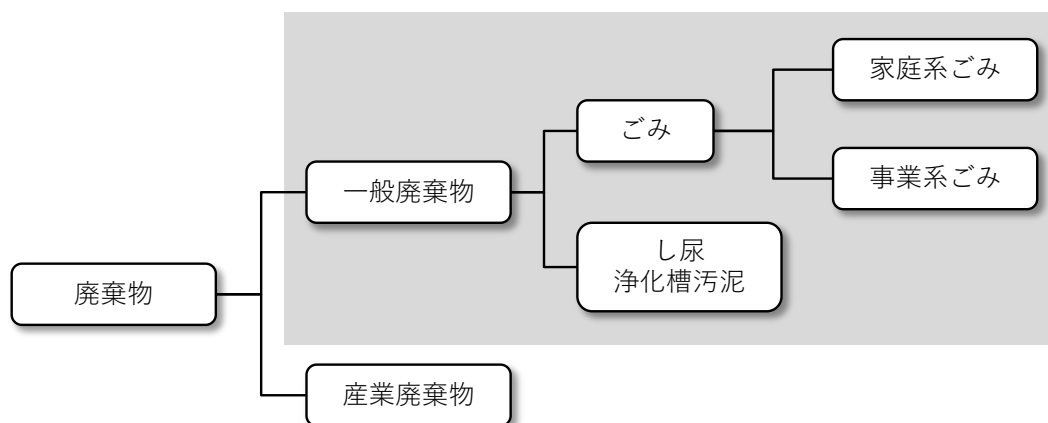


図 1-2 計画の範囲

4 計画期間と目標年次年度

本計画の期間は令和3年度から令和7年度までとし、目標年度は令和7年度とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化や廃棄物処理に関する法制度の改正等の内容によっては、計画期間内であっても必要な見直しを行うこととします。

第2章 米子市の概況

第1節 人口の動向

1 人口の現状

国勢調査によると、本市の総人口は、平成2年以降は増加が続いていましたが、平成22年の調査では減少に転じました。直近の平成27年の調査では、5年前と比較して約1,000人増加し、149,313人という結果になっています。

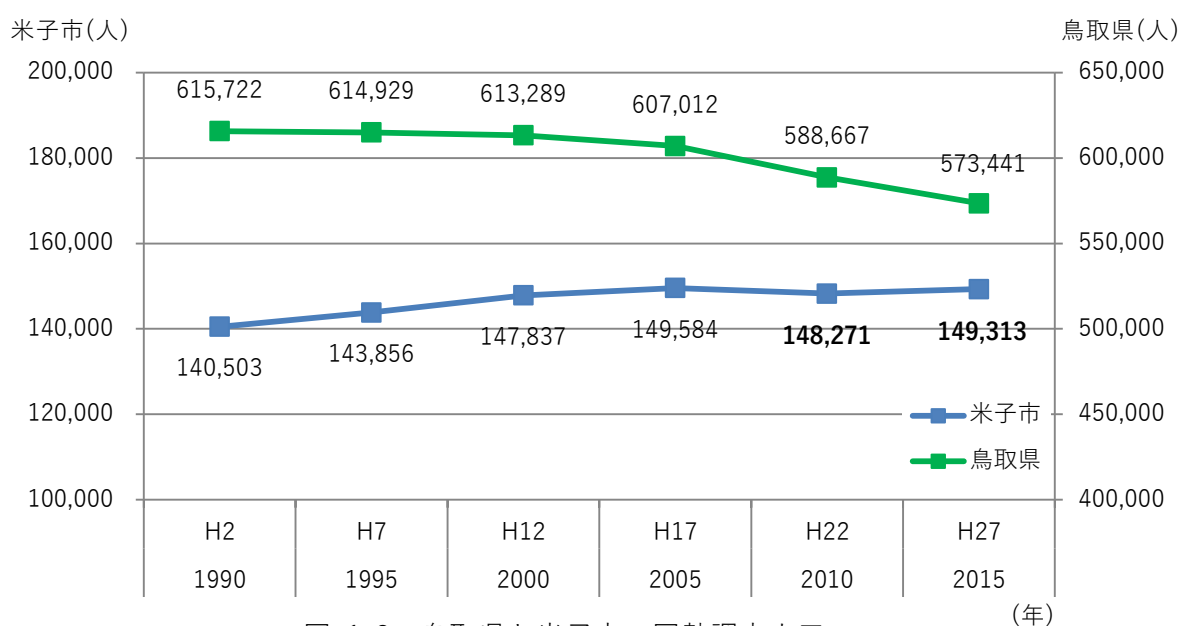


図 1-3 鳥取県と米子市の国勢調査人口

住民基本台帳に基づく過去10年の本市の人口は、毎年度減少を続けています。

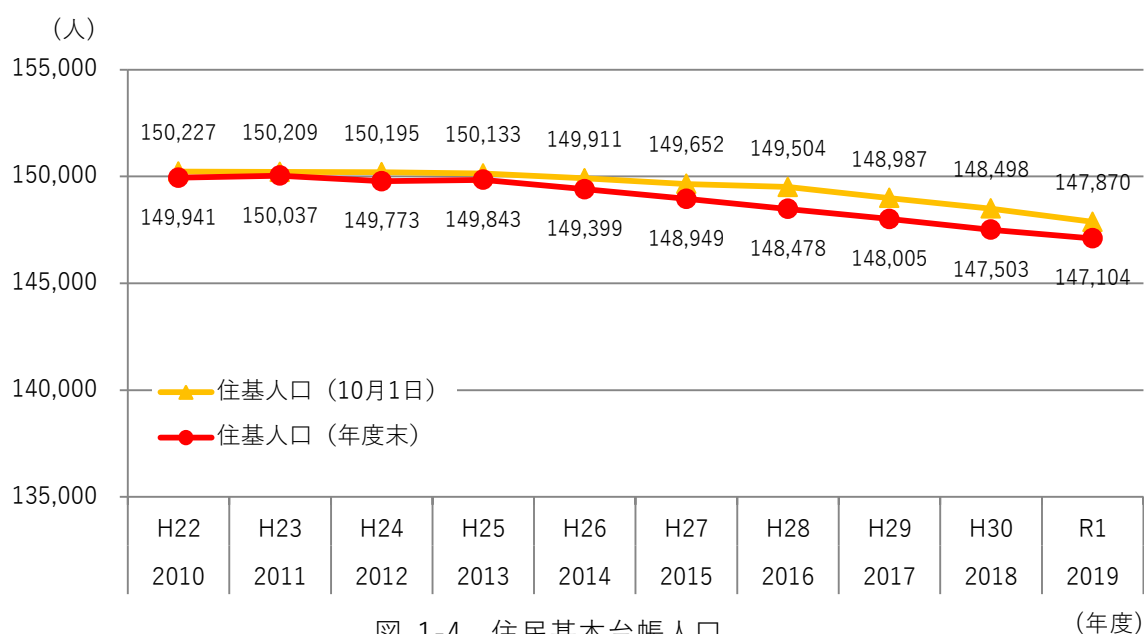


図 1-4 住民基本台帳人口

2 人口の将来予測

(1) 人口ビジョン

本市は「米子市まちづくりビジョン」（令和2年3月策定）において、国勢調査人口を基準に合計特殊出生率や社会移動率を踏まえて**将来人口**の推計を行い、人口の将来展望（人口ビジョン）を示しています。人口ビジョンでは、令和7年の人口を146,799人と推計しています。

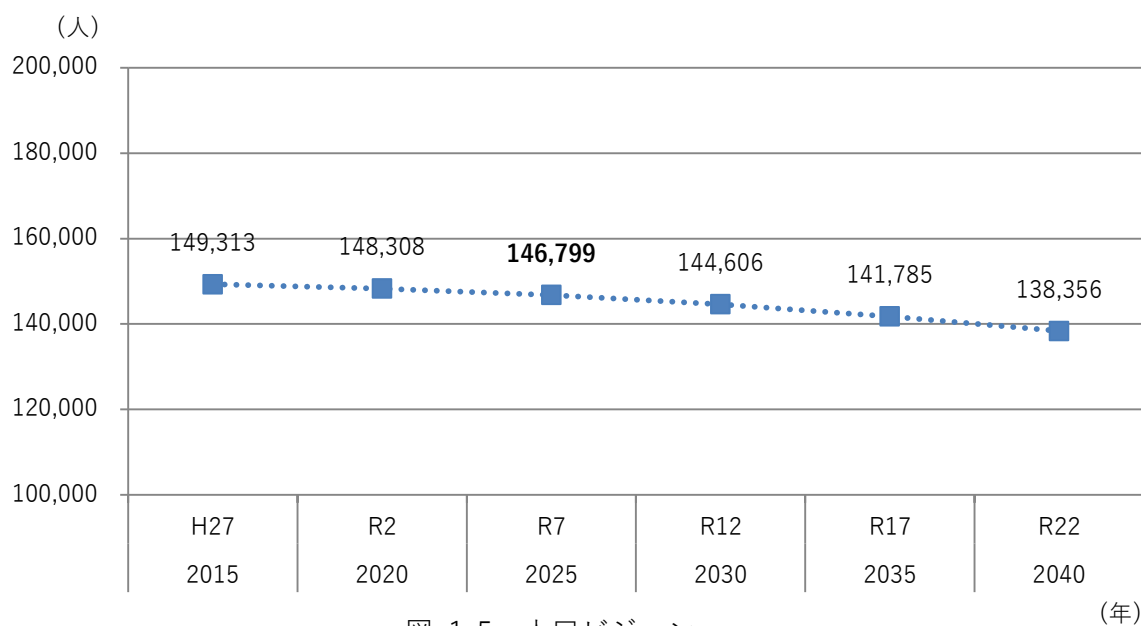


図 1-5 人口ビジョン

(2) 本計画における人口の将来予測

人口ビジョンは、国勢調査人口から推計を行っていますが、表 1-1 のとおり、ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画はそれぞれ関係する国の調査等が使用している人口が住民基本台帳人口であるため、別途将来推計を行うこととします。トレンド法²を用いて推計した結果は表 1-2 のとおりです。本計画では表 1-2 の数値を用いることとします。

表 1-1 国の調査等が基本とするデータ

区分	基データ	関係する国の調査等
人口ビジョン	国勢調査人口	国勢調査（総務省）
ごみ処理基本計画	住民基本台帳人口 （10月1日現在）	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）
生活排水処理基本計画	住民基本台帳人口 （年度末現在）	污水处理施設普及状況調査（国土交通省、農林水産省、環境省） 污水衛生処理率（総務省）

² 過去の実績値から分布式（回帰式など）を数学的に求め、分布式で推計年次の値を推計する方法

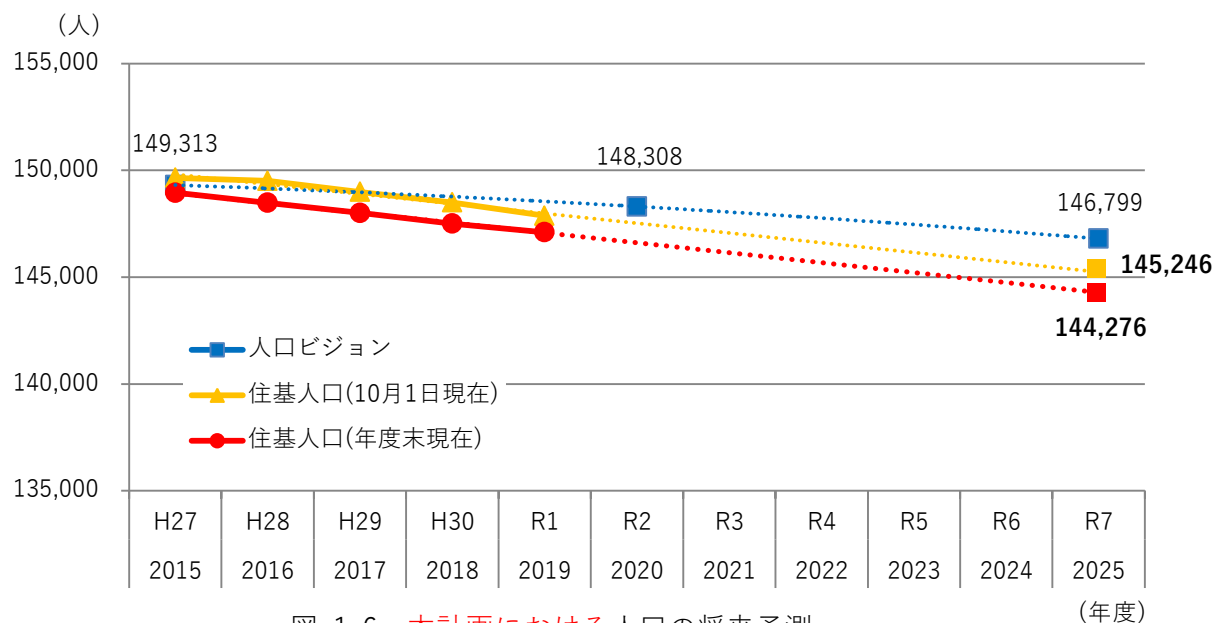


表 1-2 本計画における人口の将来予測 (単位：人)

区分	データ	実績値	推計値	
		H27 年度	R2 年度	R7 年度
※行削除	人口ビジョン	149,313	148,308	146,799
ごみ処理基本計画	住基人口 (10月1日現在)	149,652	147,531	145,246
生活排水処理基本計画	住基人口 (年度末現在)	148,949	146,608	144,276

第2節 産業の特徴

平成 26 年経済センサス－基礎調査によると、本市の民営事業所数及び従業者数は表 1-3 のとおりです。

本市の地域特性の一つとして、医療施設や介護施設が非常に充実していることが挙げられます。医療施設数・医療人材数においては、人口 10 万人当たりの全国平均を大きく上回る水準を有しているほか、介護施設数についても、人口 10 万人当たりの全国平均を上回っています。

表 1-3 本市の民営事業所数及び従業者数

産業分類	事業所数		従業者数	
		構成比		構成比
第一次産業	34	0.5	239	0.4
農林漁業（個人経営を除く）	34	0.5	239	0.4
第二次産業	948	13.3	11,922	17.5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0.0	—	0.0
建設業	602	8.4	4,948	7.3
製造業	346	4.8	6,974	10.2
第三次産業	6,156	86.2	56,002	82.2
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.1	222	0.3
情報通信業	68	1.0	907	1.3
運輸業、郵便業	133	1.9	4,414	6.5
卸売業、小売業	1,949	27.3	15,142	22.2
金融業、保険業	173	2.4	1,933	2.8
不動産業、物品賃貸業	383	5.4	1,532	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	323	4.5	1,616	2.4
宿泊業、飲食サービス業	1,053	14.8	7,657	11.2
生活関連サービス業、娯楽業	733	10.3	2,823	4.1
教育、学習支援業	203	2.8	2,467	3.6
医療、福祉	585	8.2	11,602	17.0
複合サービス業	59	0.8	1,005	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	490	6.9	4,682	6.9
総数	7,138	100.0	68,163	100.0

第3節 米子市まちづくりビジョンとの関係

本市は、令和2年3月に「米子市まちづくりビジョン」を策定しました。基本構想の計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間、基本計画の計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間としており、10年後（令和11年度）の本市が目指すべき姿である市の将来像を『住んで楽しいまち よなご』～新商都米子の創造に向けて～としています。将来像の実現のため、次のとおりまちづくりの基本目標及び基本方向、計画目標等を掲げています。なお、基本目標及び基本方向、計画目標等のうち、一般廃棄物に関連する項目は太字に示したとおりです。

【まちづくりの基本目標及び基本方向】

市の将来像	まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向
『住んで楽しいまち よなご』 新商都米子の創造に向けて	1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	
	2 市民が主役・共生のまちづくり	
	3 教育・子育てのまちづくり	
	4 地産外商・所得向上のまちづくり	
	5 歴史と文化に根差したまちづくり	
	6 スポーツ健康まちづくり	
	7 災害に強いまちづくり	7-1 公共インフラ施設の整備
		7-2 総合的な住宅政策の推進
		7-3 良質な水源開発と 災害に強い施設・管路の整備
		7-4 総合的な生活排水対策の推進
		7-5 危機管理体制の充実強化
		7-6 地域防災力の充実強化
		7-7 原子力災害対策の推進
		7-8 環境保全活動の推進

【計画目標】

まちづくりの基本方向	計画目標
7-4 総合的な生活排水対策の推進	① 生活排水対策の早期概成
	② 既存処理施設（管きょ・ポンプ場・処理場）の効率的な資産管理
7-8 環境保全活動の推進	① 4Rの推進
	② 中海の湿地環境保全・再生と賢明な利用の促進
	③ 公害対策と身近な環境問題の適切な問題解決

【主な取組】

7-4 総合的な生活排水対策の推進

① 生活排水対策の早期概成

- ・ 公共下水道事業計画区域内の新規管きょの整備（毎年 60 ヘクタール）
- ・ 公共下水道の早期整備が困難な区域における合併処理浄化槽の普及促進

	汚水処理人口普及率 ³	
	現状値（H30）	目標値（R6）
数値目標	89.5%	93.7%

7-8 環境保全活動の推進

① 4R の推進

- ・ 環境教育・環境学習の充実及び市民や事業者に対する適切な啓発の実施
- ・ ごみの分別の徹底及び再生利用（リサイクル）の推進、ごみ焼却灰の再生利用

	1人1日当たりのごみ排出量	
	現状値（H30）	目標値（R6）
数値目標	951g/人・日	900g/人・日

³ 総人口に対する、汚水処理施設（下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽）が整備された区域に住んでいる人の割合